

市有財産を売却します

KSI官公庁オークションでの一般競争入札です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。Eメールでお問い合わせください。

草津 市有財産売却 検索

入札12月2日(火)13:00～9日(火)13:00

オーディオミキサーなど

10月31日(金)13:00～11月17日(月)14:00

総務課(3階)
☎561-2305、FAX561-2483
✉somu@city.kusatsu.lg.jp

知っていますか？ 相続登記が義務化されました

昨年4月1日から不動産の相続登記が義務化されました。それ以前の相続も対象になりますので、ご注意ください。来年4月1日(水)からは、不動産の所有者の住所や名前の変更登記も義務化されます。詳しくは、法務省ホームページをご確認ください。

- 大津地方法務局(大津市) ☎522-4671
- 税務課資産税係 (1階10番窓口) ☎561-2310、FAX561-2479



忘れずに納めましょう

市・県民税(3期)
国民健康保険税(5期)
納期限(口座振替日)10月31日(金)

- コンビニやスマホ(一部税、納付書除く)、金融機関でも納付できます
- 口座振替(自動払込)が便利で確実です!
- 納期限を過ぎると延滞金が発生します

納付書を紛失したときはご連絡ください。再発行します。
納税課(1階) ☎561-2311、FAX561-2479

学びと出会い 心豊かな人生を育む 読書のまち草津

～読書の秋!「絵本の交換会」「ブックトレード」「図書館DAY」を実施します～

- 生涯学習課(6階) ☎561-2427、FAX561-2488
- 図書館(草津町) ☎565-1818、FAX565-0903

こどもから大人まで市民誰もが市域全体で読書に親しみ、生涯にわたり学び心豊かに過ごすことができる「読書のまち」をめざし、市では、7月に草津市読書のまち推進計画を策定しました。秋の深まりとともに、心静かに本と向き合う季節です。10月27日(月)～11月9日(日)は読書週間です。市内でもさまざまなイベントを開催しますので、物語の世界に浸り、知識や感性を豊かにする読書を楽しみましょう。

絵本の交換会・ブックトレード

絵本の交換会は、家庭で読まなくなった絵本や児童書を交換することで、必要とする家庭に本を循環させるための場です。小さい頃に読んでいた本を、今読みたいものやもう少し大きくなってから読みたいものと交換できます。



▲絵本の交換会

ブックトレードは、自分と誰かのお勧め本を交換する、新しい本と出会うための場です。小説だけでなく、見て楽しめる本や仕事に活用できる本も取り揃える予定です。ぜひ家庭にある、読まなくなった絵本や児童書、お勧め本を持って来てください。

- 絵本の交換会
 - 10月18日(土) アートフェスタくさつ
 - 11月3日(月・祝) 図書館DAY
- ブックトレード
 - 10月12日(日) エコライフフェア

図書館DAY

あまり図書館に来たことがなかった人にも、図書館や本に親しみを持ってもらえるよう「図書館DAY」として、さまざまなイベントを行います。第1回目は11月3日(月・祝)に、ファッションとメイクコンサルタントの講演会やビプリオバトル、絵本の読み聞かせなど楽しい企画をたくさん開催します。キッチンカーの出店もありますので、気軽に遊びに来てください!



▲ビプリオバトル

※12月以降は毎月第3土曜日に開催します



イベント情報はこちら

日常生活用具給付対象者等に市指定ごみ袋を配布

紙おむつや使用済み透析用バッグなどの処理の負担を軽減するため、市指定ごみ袋を配布します。対象世帯には、10月以降順次配布します。

- 市障害者等日常生活用具給付事業で、紙おむつの給付を受けている人の属する世帯
 - 市在宅心身障害者(児)紙おむつ購入費助成事業で、紙おむつ購入費用の助成を受けている人の属する世帯
 - 市内在住で、在宅で腹膜透析を実施している人の属する世帯
- ③は申込書を書き、必要書類を添えて、直接か郵送で
- 障害福祉課(1階) ☎561-6972、FAX561-2480



10月から高齢者のインフルエンザ・新型コロナ予防接種が始まります

- 予防接種実施期間
 - インフルエンザ(10～12月)
 - 新型コロナ(10月～来年3月)(医療機関により最終日は異なる)
- 草津・栗東・守山・野洲市の実施医療機関(その他の市は事前申込要)
- 65歳以上の人、60～64歳で厚生労働省指定の障害がある人(詳しくは、かかりつけ医に相談を)



- ①1,500円 ②4,500円
 - 接種料免除申請
 - 生活保護世帯、市民税非課税世帯または免除世帯は接種の1週間前まで[①12月19日(金)②来年3月24日(火)(必着)]に、担当課の窓口か郵送で事前手続要[本人確認書類が必要(顔写真がないものは2点)]
 - 詳しくは、市ホームページをご覧ください。
- 健康増進課(2階) ☎561-2323、FAX561-0180



人間ドック・組合せドックの費用助成

特定健康診査の受診に代えて、人間ドック等検診費用の助成を受けることができます。必ず、ドックを受ける前に手続きをしてください。事前の手続きがないと、費用助成はできません。

- 助成額
 - 人間ドック検診 費用の2分の1(限度額20,000円)
 - 組合せドック(人間ドック+脳ドック)検診 両方合わせた費用の2分の1(限度額30,000円)
 - 受診期限 来年2月28日(土)
 - 40歳以上(来年3月31日(火)時点)の国民健康保険加入者(受診日に資格あり)で、国民健康保険税を滞納していない人
 - 1人につき、年度1回(①か②)で、検診結果の提出が必要です
 - 今年度を実施する特定健康診査との併用はできません
 - 11月28日(金)までに、マイナ保険証が資格確認書等被保険者であることが分かるもの、特定健康診査受診券を持って、直接担当課へ
- 保険年金課(1階) ☎561-2366、FAX561-2480



電光可変式 広告物のルールを定めました

電光可変式広告物は、映像を流すことが可能な広告物で、近年増加傾向にあります。まちに賑わいを与える一方で、景観を損ねる可能性があるため、運用方法や規制区域などのルールを定めました。

- 10月1日(水)～
- 都市計画課(4階) ☎561-6507、FAX561-2486



市の一部の業務における各種証明書や郵送物で使用する文字を標準化します

全ての自治体が同じ字体を使うことで、行政事務や大規模災害への対応を効率化します。住民票の写しや自治体から皆さんに発送する郵送物の宛名などに用いる文字が、今までと違ったデザインになる場合があります。

- 字体は同じですがデザインが変わる例



文字構成要素の大きさの違い



文字構成要素内の画と画の接触、非接触の違い

- 経営戦略課(7階) ☎561-2326、FAX561-2489



烏丸半島中央部 地区計画案の縦覧

対象地区内に土地を持っている人と、利害関係がある人は、意見書を提出できます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- 縦覧期間 10月1日(水)～14日(火)
- 提出期間 10月15日(水)～21日(火)
- 縦覧と提出場所 都市計画課(縦覧期間のみ、土・日曜日、祝日は1階守衛室)
- 都市計画課(4階) ☎561-2375、FAX561-2486

